



茨城県報

第 2557 号

平成26年1月23日

木曜日

目 次

告 示

ページ

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定
による医療機関及び施術機関の指定及び廃止（福祉指導課）…………… 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定
による介護機関の変更等（福祉指導課）…………… 3
- 受胎調節実地指導員の指定（子ども家庭課）…………… 5
- 指定居宅サービス事業者の廃止（長寿福祉課）…………… 5
- 指定居宅介護支援事業者の廃止（長寿福祉課）…………… 6
- 指定介護予防サービス事業者の廃止（長寿福祉課）…………… 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者
の指定（障害福祉課）…………… 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の
変更（障害福祉課）…………… 6
- 道路の区域の変更（2件）（道路維持課）…………… 7
- 道路の供用の開始（6件）（道路維持課）…………… 8
- 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（都市整備課）…………… 9
- 茨城県収入証紙の売りさばき人の指定の取消し（会計管理課）…………… 10
- 更正換地処分届出（農林事務所）…………… 10
- 土地改良事業の工事の完了（3件）（農林事務所）…………… 10

(選挙管理委員会)

- 政治団体の設立届出…………… 11
- 政治団体の届出事項の異動届出…………… 12
- 政治団体の解散届出…………… 13

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告（2件）（生活文化課）…………… 13
- 開発行為の工事完了（4件）（建築指導課）…………… 14
- 道路の位置の指定（建築指導課）…………… 15
- 軽油引取税に係る免税証の無効（県税事務所）…………… 16
- 入札公告（つくば地域振興課）…………… 16
- 入札公告（農業総合センター）…………… 18

(病 院 局)

●入札公告 23

(公 安 委 員 会)

●技能検定員審査及び教習指導員審査の実施 25

告 示

茨城県告示第48号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関及び施術機関について、次のとおり指定し、及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
0611566 おおもり幸町クリニック	筑西市玉戸1270-95	内科, 胃腸内科, 外科, 整形外科, リハビリテーション科	大森 斉	平成25年 12月1日	指定
2410702 海老原耳鼻咽喉科医院	守谷市久保ヶ丘2-17-2	耳鼻咽喉科, 小児耳鼻咽喉科, アレルギー科	海老原 一欽	平成25年 12月1日	指定
1210145 医療法人大修会大山胃腸科外科病院	常陸太田市塙町3521	内科, 外科, 消化器内科, 消化器外科, 肛門外科, 整形外科, 心臓血管外科, 脳神経外科	医療法人大修会	平成24年 7月14日	指定
0133658 森永歯科医院	水戸市城南2-15-30	歯科	森永 桂輔	平成25年 12月4日	指定
2830210 にとう歯科医院	かすみがうら市深谷2813-4	歯科, 小児歯科	仁藤 浩一	平成25年 12月1日	指定
2042285 南山堂薬局つくば本店	つくば市春日3-1-1	薬局	株式会社南山堂	平成26年 1月1日	指定
2042293 ウエルシア薬局つくば谷田部店	つくば市台町2-3-10	薬局	ウエルシア関東株式会社	平成26年 1月1日	指定
2042327 オリエント薬局つくば自由ヶ丘店	つくば市自由ヶ丘170-43	調剤	有限会社オリエントメディカル	平成26年 1月1日	指定
0441372 ハロー薬局	古河市大手町11-22	調剤	株式会社ハローコーポレーション	平成25年 12月1日	指定
0540603 花梨薬局石岡店	石岡市石岡2158-1	調剤薬局	有限会社花梨薬局	平成25年 12月1日	指定
1940612 調剤薬局グリーンゲイプルスひたち野本店	牛久市ひたち野西4-15-12	保険薬局	株式会社グリーンゲイプルスファーマシー	平成25年 12月1日	指定

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
2042301 日本調剤つくば西大通り 薬局	つくば市要字西原1069-5	調剤	日本調剤株式会 社	平成25年 12月1日	指定
2042319 日本調剤つくば西大通り 東薬局	つくば市要字前田6-2	調剤	日本調剤株式会 社	平成25年 12月1日	指定
3140492 あさひ薬局	東茨城郡大洗町大貫951-3	薬局	株式会社アルフ アーム	平成25年 12月19日	指定
321 前田治療院	古河市平和町11-3 レヴィ ールエコステージ古河301	あん摩, マッサージ, 指圧	前田 晃利	平成26年 1月7日	指定
2830020 にとう歯科医院	かすみがうら市深谷3671-1	歯科	仁藤 浩一	平成25年 11月30日	廃止
0440457 ハロー薬局	古河市大手町11-22	調剤	有限会社ハロー 薬局	平成25年 11月30日	廃止
0540587 花梨薬局石岡店	石岡市石岡2160-1	調剤薬局	有限会社花梨薬 局	平成25年 11月30日	廃止
1940521 調剤薬局グリーンゲイブ ルス	牛久市ひたち野西4-15-12	調剤薬局	仲山 功	平成25年 11月30日	廃止
2040586 つくば西大通り薬局本店	つくば市要西原1069-5	調剤	有限会社 つく ば西大通り薬局	平成25年 11月30日	廃止
2041303 つくば西大通り薬局東店	つくば市大字要字前田6-2	調剤	有限会社 つく ば西大通り薬局	平成25年 11月30日	廃止
1058 相良接骨院	猿島郡境町長井戸1652-20	柔道整復	相良 昭仁	平成25年 11月30日	廃止

茨城県告示第49号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定に基づく指定介護機関から、次のとおり変更及び休止・廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

申請（開設） 者の名称	指定時の事業 所の名称	指 定 時 の 事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	コード	変更等 年月日	区分
社会福祉法人 清常会	けやきホーム ヘルプサービ スステーション	東茨城郡茨城町 下座755	訪問介護 介護予防訪問介 護	(名称) アメニティホー ムヘルプサービ スステーション (所在地) 石岡市東大橋 2757	0873100861	平成25年 9月1日	変更
株式会社ひま わり介護用品 センター	ひまわり福祉 用具貸与事業 所	水戸市渡里町 300-1	福祉用具貸与	(申請者住所) 水戸市渡里町 300-1	0870100898	平成20年 10月1日	変更
有限会社陽和 日	デイサービス ひなた	つくば市玉取 2225	通所介護 介護予防通所介 護	(所在地) つくば市花畑3 -4-5	0872002019	平成25年 11月1日	変更

申請(開設)者の名称	指定時の事業所の名称	指定時の事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	コード	変更等年月日	区分
医療法人つくばセントラル病院	グループホームはなぞの	つくば市六斗1012-3	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	(申請者名称) 社会医療法人若竹会	0892000027	平成25年10月1日	変更
株式会社エヌ・ビー・ラボ	エルスリー茨城取手	取手市谷中550-8	訪問介護	(名称) 訪問介護事業所エルスリー茨城取手	0871701009	平成25年10月21日	変更
アイネット株式会社	アイネット水戸訪問介護ステーション	水戸市元吉田町103 ビューラー南台B棟106号	訪問介護 介護予防訪問介護	(所在地) 水戸市元吉田町779-2	0870104049	平成24年9月1日	変更
株式会社ヘルスプランナー	訪問看護ステーションすみれ	水戸市元吉田町1745-67 グリーンエイジコム口103	訪問看護 介護予防訪問看護	(所在地) 水戸市元吉田町1989-1	0860190180	平成25年9月17日	変更
有限会社ヘルプサービスコスモス	コスモス指定訪問介護事業所	古河市諸川583-7	訪問介護	(所在地) 古河市諸川583-36	0874300155	平成25年7月1日	変更
有限会社かみーら	訪問介護かみーら	日立市中成沢町4-17-22	訪問介護 介護予防訪問介護	(所在地) 日立市鮎川町1-5-12	0870201100	平成24年4月1日	変更
社会福祉法人西北会	デイサービス道の花園	土浦市粟野町1852-1	通所介護 介護予防通所介護	(名称) デイサービスはなのえん	0870301009	平成23年4月1日	変更
社会福祉法人西北会	特別養護老人ホーム道の花園	土浦市粟野町1852-1	短期入所生活介護 介護老人福祉施設	(名称) 特別養護老人ホームはなのえん	0870301017	平成23年4月1日	変更
社会福祉法人西北会	指定居宅介護支援事業所ケアプランセンター道の花園	土浦市粟野町1852-1	居宅介護支援事業	(名称) 指定居宅介護支援事業所ケアプランセンターはなのえん	0870301066	平成23年4月1日	変更
特定非営利活動法人beファミリー	デイサービスセンター陽なたほっこ	常陸大宮市長倉1081-1	訪問介護 介護予防訪問介護	(名称) 特定非営利活動法人beファミリー	0872500319	平成25年9月1日	変更
株式会社ドリームゲート21	デイサービス優善	守谷市久保ヶ丘2-10-5	通所介護 介護予防通所介護	(申請者名称) 株式会社DKS (申請者住所) つくばみらい市陽光台4-9-3	0872400486	平成25年5月1日	変更
アースサポート株式会社	アースサポート取手	取手市取手1-5-7	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	—	0871700852	平成25年9月30日	廃止
有限会社ティー・ディー・エル	グッドスマイルあおい	水戸市平須町2-72	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	—	0890100043	平成25年9月30日	廃止
有限会社ティー・ディー・エル	デイサービスセンターあおい	水戸市平須町2-72	通所介護 介護予防通所介護	—	0870103231	平成25年9月30日	廃止

申請 (開設) 者の 名称	指定時の事業 所の 名称	指 定 時 の 事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	コード	変更等 年月日	区分
株式会社ファーマプラス	友愛薬局下館店	筑西市中館中道東83-1, 84-1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	—	0840640452	平成25年11月2日	廃止
株式会社 ecocity	デイサービスはなはな	水戸市赤塚町1-2067-3	通所介護 介護予防通所介護	—	0870103264	平成25年7月31日	廃止
株式会社ジャスファーマ	アゼリア薬局古河店	古河市東本町4-1-11	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	—	0840440598	平成25年10月31日	廃止
茨城薬樹株式会社	サンライフ薬局	北茨城市大津町2521-2	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	—	0841540412	平成25年8月31日	廃止
有限会社ユージン	あさがお訪問看護リハビリステーションみと	水戸市けやき台2-6-2	訪問看護 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防居宅療養管理指導	—	0870104924	平成25年10月1日	廃止

茨城県告示第50号

母体保護法（昭和23年法律第156号）第15条第1項の規定により、次の者を平成26年1月16日に受胎調節実地指導員に指定した。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

氏 名 佐々木 亜紀

住 所 茨城県結城市新福寺二丁目18番地5（ハイツマノワールA202）

茨城県告示第51号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃 止 年月日
0870103504	株式会社 Mie Corporation	訪問介護 ゆめ	水戸市内原町845-1	訪問介護	平成25年12月31日
0810510123	公益社団法人地域医療振興協会	石岡第一病院在宅支援センター 訪問介護事業所	石岡市東府中1-7	訪問介護	平成25年12月31日
0870201357	株式会社アラミックスメディカル	アラミックスサービス かみね	日立市神峰町4-11-24	訪問介護	平成25年11月1日
0871000832	株式会社ノーベルラボ	しもつまデイサービス	下妻市横根460-1	通所介護	平成25年11月1日

茨城県告示第52号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第85条の規定により告示する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0875200461	株式会社 ゆりグループ	ふかしば居宅介護支援事業所	神栖市深芝南2-29-24	居宅介護支援	平成25年11月11日
0870103496	株式会社 Mie Corporation	指定居宅介護支援事業所 ゆめ	水戸市内原町845-1	居宅介護支援	平成25年12月31日

茨城県告示第53号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0870103504	株式会社 Mie Corporation	訪問介護 ゆめ	水戸市内原町845-1	介護予防訪問介護	平成25年12月31日
0810510123	公益社団法人地域医療振興協会	石岡第一病院在宅支援センター 訪問介護事業所	石岡市東府中1-7	介護予防訪問介護	平成25年12月31日
0870201357	株式会社アラミックスメディカル	アラミックスサービス かみね	日立市神峰町4-11-24	介護予防訪問介護	平成25年11月1日
0871000832	株式会社ノーベルラボ	しもつまデイサービス	下妻市横根460-1	介護予防通所介護	平成25年11月1日

茨城県告示第54号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0812000685	就労センターつくば	つくば市東新井32番地6コナン東新井ビル102号室	一般社団法人全国就労支援協会	つくば市東新井32番地6コナン東新井ビル102号室	平成26年2月1日	就労継続支援A型

茨城県告示第55号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する

変更の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	サービスの種類	変更の内容			
			変更事項	変更前	変更後	変更年月日
0812400109	レジューア	就労移行支援 就労継続支援B型	主たる事務所の所在地	守谷市百合ヶ丘二丁目2634番地の9ル・クル101号室	守谷市けやき台二丁目36番4	平成25年12月16日

茨城県告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成26年1月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大賀牛堀線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
潮来市大字大生原1251番1地先から 潮来市大字島須2453番7地先まで	旧	メートル 最大 24.0 最小 4.5	メートル 1,160	
	新	最大 24.0 最小 10.0	1,160	現道拡幅

茨城県告示第57号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成26年1月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 294号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
下妻市肘谷325番1地先から 下妻市肘谷325番1地先まで	旧	メートル 最大 52.0 最小 33.0	メートル 35	
	新	最大 54.0 最小 33.0	35	現道拡幅

茨城県告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成26年1月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 水戸神栖線
- 2 供用開始の区間 行方市井貝194番63地先から
行方市羽生194番47地先まで
- 3 供用開始の期日 平成26年1月23日

茨城県告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成26年1月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 大和田羽生線
- 2 供用開始の区間 行方市羽生2541番2地先から
行方市羽生1714番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成26年1月23日

茨城県告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成26年1月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 大和田羽生線
- 2 供用開始の区間 行方市羽生1390番地先から
行方市羽生1491番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成26年1月23日

茨城県告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成26年1月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 土浦坂東線
- 2 供用開始の区間 つくば市下河原崎字砂久保303番1地先から
つくば市下河原崎字砂久保303番1地先まで

3 供用開始の期日 平成26年 2 月 1 日

茨城県告示第62号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成26年 1 月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年 1 月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 一般国道 294号
- 2 供用開始の区間 下妻市肘谷325番 1 地先から
下妻市肘谷325番 1 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成26年 2 月 1 日

茨城県告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成26年 1 月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年 1 月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 西関宿栗橋線
- 2 供用開始の区間 猿島郡五霞町大字川妻字寺山481番 3 から
猿島郡五霞町大字川妻字岩屋堂241番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成26年 1 月31日

茨城県告示第64号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、阿見町中郷土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可したので同条第4項の規定により告示する。

平成26年 1 月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 事業計画を変更する組合
- 組合の名称 阿見町中郷土地区画整理組合
- 事務所の所在地 稲敷郡阿見町中央 1 - 1 - 1
- 事業施行期間 自 平成 3 年 2 月14日
至 平成26年 3 月31日
- 施 行 地 区 阿見町阿見字東ノ脇，字宮ノ台，字宮脇，字登り畑，字宮内，字十八万田，字榎下，字明
神前及び字中郷の各一部
- 設立認可の年月日 平成 3 年 2 月14日
- 2 公告すべき変更の内容
- 事業施行期間 自 平成 3 年 2 月14日

至 平成27年 3月31日

3 変更認可の年月日 平成26年 1月23日

茨城県告示第65号

茨城県証紙条例（昭和39年茨城県条例第25号）第5条第2項の規定により、次の者の茨城県収入証紙の売りさばき人指定を取り消した。

平成26年 1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

1 指定取消年月日 平成26年 1月15日

2 売りさばき人の住所及び氏名（所在地、名称及び代表者氏名）

下妻市下妻乙107

川口 麗子

（売りさばき所：下妻市下妻乙107）

茨城県告示第66号

平成25年12月25日付け稲土改指令第2号をもって認可した団体営土地改良事業小野川沿岸地区の換地計画の更正については、小野川沿岸土地改良区から更正換地処分をした旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定により公示する。

平成26年 1月23日

茨城県南農林事務所長 石 井 仁

茨城県告示第67号

平成25年7月9日付け南農土指令第5号をもって認可のあった、八郷土地改良区が行う柿岡第1地区土地改良事業（かんがい排水）については、平成25年12月10日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成26年 1月23日

茨城県南農林事務所長 石 井 仁

茨城県告示第68号

平成25年7月9日付け南農土指令第7号をもって認可のあった、八郷土地改良区が行う太田第1地区土地改良事業（かんがい排水）については、平成25年12月4日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成26年 1月23日

茨城県南農林事務所長 石 井 仁

茨城県告示第69号

平成25年7月9日付け南農土指令第10号をもって認可のあった、八郷土地改良区が行う川又第7地区土地改良事業（かんがい排水）については、平成25年12月5日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成26年1月23日

茨城県南農林事務所長 石 井 仁

（選挙管理委員会）

茨城県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立届出が次のようにあったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成26年1月23日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

政治団体設立の状況（平成25年12月1日から31日まで）

1 政党

(1) 1以上の市町村の区域又は選挙区の区域を単位として設けられた支部

ア 自由民主党

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に該当する国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に該当する国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
自由民主党茨城県郵政政治連盟支部	大久保誠之	山口 誠	結城郡八千代町菅谷9					H25.12. 5

イ 日本維新の会

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に該当する国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に該当する国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
日本維新の会衆議院茨城県第3選挙区支部	石井 章	渡部 純一	取手市片町244	○			衆議院議員	H25.12. 3

2 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に該当する議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に該当する議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
政治結社厚義塾	栗田 直哉	高野 和朗	古河市尾崎 3414-1 102					H25.12.10
古河市を良くする会	諏訪 延幸	千野 廣太郎	古河市駒羽根 1397-2					H25.12.11
田口しんいち後援会	阪口 樹利	高安 真澄	鹿嶋市宮中2 -6-22 田 口商事ビル内					H25.12.18
誇れる鹿嶋をつくる会	田口 伸一	阪口 樹利	鹿嶋市宮中2 -6-22 田 口商事ビル内					H25.12.18

茨城県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動届出が次のようにあったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成26年1月23日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

政治団体異動の状況（平成25年12月1日から31日まで）

	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に該当する議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に該当する議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
新 旧	田口文明後援会	水野谷芳明 中島 盛行							H25.12.3
新 旧	みんなが輝くまち阿見をつくる会	青山 孝夫 藤井 孝幸							H25.12.6
新 旧	金沢かつひと後援会	加藤 智成 金沢 透							H25.12.10
新 旧	民主党茨城県第2区総支部			銚田市銚田113 -1 松田ビル 1F 銚田市札1379 平山方					H25.12.13

	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に該当する国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に該当する国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
新 旧	上月りょうすけ後援会		川村 康博 大高 松男						H25.12.18
新 旧	自由民主党茨城県参議院選挙区第一支部		川村 康博 大高 松男	水戸市泉町3-3-28 水戸市笠原町24-4					H25.12.18
新 旧	祐徳会		川村 康博 大高 松男						H25.12.18
新 旧	自由民主党茨城県碓石支部			水戸市笠原町978-25 水戸市笠原町1551-2		○		参議院議員	H25.12.27

茨城県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散届出が次のようにあったので、同条第3項の規定により告示する。

平成26年1月23日

茨城県選挙管理委員会委員長 大津 晴也

政治団体解散の状況（平成25年12月1日から31日まで）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党茨城県大樹支部	平山 泰弘	大久保 誠之	常陸太田市町屋町1260	H25.12.3
のびゆく東海村を育てる会	林 直美	朝倉 浩一	那珂郡東海村豊白一丁目4番16号	H25.12.6
根本勝利後援会	黒田 武雄	栗山 正文	稲敷市阿波崎1558	H25.12.25

公 告

●特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成26年3月10日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申請のあった年月日
平成26年1月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 さくら大宮
(設立認証：平成22年9月30日，設立：平成22年10月6日)
- 3 代表者の氏名
石川 和雄
- 4 主たる事務所の所在地
茨城県常陸大宮市中富町3134番地の9
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害児・障害者・高齢者に対して、地域の中で生き生きとした日常生活がおくれる事を目指した事業を行い、誰もが豊かで生き甲斐のある、社会生活の実現に寄与することを目的とする。

~~~~~

#### ●特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成26年3月16日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申請のあった年月日  
平成26年1月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 鳩ぽっぽ  
(設立認証：平成16年7月28日，設立：平成16年7月30日)
- 3 代表者の氏名  
石崎 修
- 4 主たる事務所の所在地  
茨城県結城市大字東茂呂275番地の1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、少子高齢社会において、高齢者に対する通所介護や、高齢者同士でお互い助け合い補充しあう生きがい支援事業、少子化に伴う核家族化した家庭への子育て支援事業をもって、誰もが生き生きと暮らせる地域社会作りを図り、広く公益に貢献する事を目的とする。

~~~~~

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成26年 1 月23日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字常井字中台原1203番 2

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町常井1155

平 井 則 行

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

常陸大宮市泉字根本上1136番 2 の一部, 同番 6, 同番 8, 同番11, 同番12, 同番16, 1137番, 1139番 1, 同番 4, 1140番 1

2 事業主の住所及び氏名

東京都目黒区目黒本町五丁目 9 番 3 号

株式会社 野上技研

代表取締役 野 上 良 太

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

かすみがうら市深谷字ねノ区1905番 3

2 事業主の住所及び氏名

土浦市並木三丁目14番 9 号 カレントアドバンス II 202

松 橋 雄太郎, 松 橋 佐知子

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町字北野2145番 1

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町2066番地 1 グリーンヒルズ II 102号

稲毛田 憲 一

●道路の位置の指定

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年 1 月23日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
県総指令 第171号	平成26年1月16日	東宝住宅株式会社 代表取締役 佐藤保男	小美玉市羽鳥1437番地 の2	小美玉市江戸字北浦 549番9	メートル 5.22	メートル 34.95

◎軽油引取税に係る免税証の無効

次の軽油引取税免税証は、平成25年10月1日以降無効とする。

平成26年1月23日

茨城県筑西県税事務所長 晝 田 照 夫

用 途	種 類	記号及び番号	枚 数	有効期間	販売業者の所在地及び名称
農業	10リットル	C701098 ～ C701121	24枚	平成25年1月10日 ～ 平成26年1月9日	下妻市原1817 株式会社 橋本屋燃料店
農業	50リットル	F701087 ～ F701100	14枚	同上	同上

◎入札公告

県有地の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成26年1月23日

茨城県知事 橋 本 昌

1 売払物件（土地）

土地の所在及び地番	種別	地目	面積
葛城一体型特定土地区画整理事業施行地区内 A39街区④画地	土地	宅地	1,298.59㎡

※ 対象物件は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第1項の規定に基づき指定された仮換地である。

※ 用途地域は、近隣商業地域（建ぺい率80パーセント、容積率200パーセント）である。

2 予定価格（最低売却価格）

117,911,000円

3 土地の用途

商業・業務施設又は共同住宅（共同住宅の場合にあっては、事務所、店舗その他これらに類する用途に供する部分を有するものに限る。以下「施設等」という。）の敷地の用途に供すること。

4 入札参加者の資格

(1) 入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を備える者とする。

ア 施設等の建設及び運営に係る事業を自ら営む者又は予定者であること。

イ 土地の引渡しの日から3年以内に本件土地（本件土地を周辺の土地と一体的に利用する場合にあっては、当該周辺の土地を含む。以下同じ。）において、「葛城地区商業・業務施設等用地分譲に係る一般競争入札説明書」

の「Ⅳ 設計指針」(以下「設計指針」という。)及び各種法令等に適合した施設等の建設及び自ら行う営業を開始すること又は第三者に営業を開始させることができる者であること。また、それらの営業が継続するものであること。

ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

エ 破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

カ 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は次に掲げる者でないこと。

(ア) 暴力団員が、事業主又は役員となっている者

(イ) 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者

(ウ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

(エ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約等を締結している者

(オ) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

(カ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 茨城県の県税を滞納していないこと。

ク 土地売買契約締結後、茨城県の指定する日までに土地売買代金の全額を一括して支払うことができる者であること。

ケ 共同住宅を建設し、最終譲受人又は最終使用人への譲渡又は賃貸(以下「譲渡又は賃貸」という。)を行おうとする場合は、次に掲げる要件を備えていること。

(ア) 共同住宅の建設及び運営に係る事業を営む者又は営む予定がある者であること。

(イ) 土地の引渡しの日から3年以内に本件土地において、設計指針及び各種法令等に適合した共同住宅を建設し、その完了後、速やかに譲渡又は賃貸を行うことができる者であること。

(ウ) 宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第3条に規定する免許を有すること(最終譲受人への譲渡を行う場合に限る。)

(2) 連名(連合体)で参加する場合は、全ての構成員が前記(1)の要件を備えていること。

5 入札説明書の配布及び入札参加資格の確認

(1) 入札説明書の配布場所

ア 茨城県企画部つくば・ひたちなか整備局つくば地域振興課

茨城県水戸市笠原町978番6

イ 茨城県土浦土木事務所つくば支所

茨城県つくば市島名2335番地(ウィンズヒル2階)

(2) 入札説明書の配布期間

平成26年1月23日(木)から2月6日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(2月6日は午後4時まで)

(3) 入札参加資格確認申請書の提出

入札への参加を希望する者は、必ず入札説明書に記載してある必要書類を次のとおり提出し、あらかじめ入札参加資格の確認を受けること。

- ア 受付期間 平成26年2月5日(水)及び6日(木)
- イ 受付時間 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- ウ 提出場所 茨城県土浦土木事務所つくば支所
茨城県つくば市島名2335番地(ウィンズヒル2階)

6 入札の日時及び場所

日 時	場 所
平成26年2月7日(金) 午前11時	水戸市笠原町978番6 茨城県庁舎 行政棟1階 入札室1

7 入札の無効

入札参加資格のない者が行った入札、入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以上の有効な入札を行った者のうち、最高価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札の回数は1回とし、再度の入札は行わない。

9 入札保証金

入札参加者は、入札金額の100分の5以上の金額(1円未満切上げ)を、入札保証金として納付すること。
なお、この入札保証金には、利子を付さない。

10 契約を締結しない場合における入札保証金の帰属

落札者が茨城県の指定した期日までに売買契約を締結しないときは、落札は無効となり、入札保証金は茨城県に帰属する。

11 契約の締結及び売買代金の支払

落札者は、茨城県が示す契約条項により茨城県と土地売買契約を締結するとともに、売買代金を茨城県が発行する納入通知書により一括して茨城県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

●入札公告(電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成26年1月23日

茨城県農業総合センター長 加藤 弘 道

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

茨城県農業総合センター庁舎及びその敷地内で使用する電気 約1,631,000キロワット時の供給

※なお、実績は変動する可能性がある。

(2) 購入物品の仕様

仕様書による

(3) 供給期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 供給場所

茨城県笠間市安居3165番1

茨城県農業総合センター庁舎及び敷地内

2 担当部局

〒319-0292

茨城県笠間市安居3165番1

茨城県農業総合センター 管理課

電 話 0299-45-8320

F A X 0299-45-8328

3 競争入札参加資格

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項若しくは第2項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。
- (4) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL：<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所等

- (1) 茨城県農業総合センター 管理課

ア 期間

入札公告の日から平成26年2月20日（木）までの午前8時30分から午後5時15分まで。

ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

イ 場所

茨城県笠間市安居3165番1 茨城県農業総合センター 管理課

- (2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に以下へその旨申請すること（様式任意）

茨城県農業総合センターメールアドレス nosose@pref.ibaraki.lg.jp

6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から平成26年2月5日(水)午後5時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成26年2月13日(木)午後5時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に入札説明書に定める書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成26年2月21日(金)午後5時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、1メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成26年2月26日(水)午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（1円未満の端数は切り捨て）を記載すること。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月11日（火）正午までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成26年3月11日（火）午後1時

イ 場所

茨城県農業総合センター 管理課

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）

(5) 電報、電話及びファクシミリによる入札

(6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(7) 電子証明書を不正に使用した入札

(8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札

(9) 紙入札において、記名押印を欠くとき

(10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

(11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき

(12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき

(13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法等

(1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに

到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

要

15 詳細は入札説明書による。

16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

- (5) この調達に係る平成26年度予算案が否決された場合は、本公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity to be used in Ibaraki Agriculture Center 1,631,000 kWh
- (2) Time-limit for tender :
Mail delivery : 0 : 00 p.m. March 11, 2014
Hand delivery : 0 : 00 p.m. March 11, 2014
- (3) Contact point for the notice :
General Affairs Division,
Ibaraki Agriculture Center TEL0299-45-8320
3165-1, Ago, Kasama-shi, Ibaraki-ken 319-0292 Japan.

~~~~~

(病 院 局)

## ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成26年1月23日

茨城県立中央病院長 永 井 秀 雄

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 調達する借入物件の名称及び数量

プレハブ棟 2棟

## (2) 借入物件の特質等

賃貸物件の性能等に関し、入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有すること。

## (3) 借入期間

平成26年9月1日から平成31年8月31日まで。ただし、平成26年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除することができるものとする。

## (4) 建築場所

茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院敷地内

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿において「リース・レンタル」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課 会計指導室 調度担当

電話：029-301-4875(直通)

(4) 本公告及び入札説明書に示す借入物件の規格(仕様)に適合した物件及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

(5) 借入物件に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院 事務局経理課 担当 千葉

電話：0296-77-1121 内線：2021

- (2) 入札説明書の交付期間

平成26年1月23日（木）から平成26年2月20日（木）までの午前9時から午後5時まで。

ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

- (3) 入札書の受領期限

平成26年3月12日（水） 午前10時

（郵送による入札の場合は、書留郵便により、平成26年3月11日（火）午後5時までに3(1)に示す場所に必着のこと。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成26年3月12日（水） 午前10時

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院 既存棟2階 大会議室

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に求められる事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び応札仕様書に2(4)から(5)までに係る証明書を添付して、3(1)に示す場所に平成26年2月21日（金）午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

イ 入札参加資格の確認結果は、一般競争入札参加資格確認通知書により回答する。

ウ 前項により不適合の通知を受けた者は、この一般競争入札に参加できない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び茨城県病院局会計規程（茨城県病院事業管理規程第21号）第117条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程第114条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) 当該入札に基づき生じた権利義務は、平成26年度当初予算が否決された場合には効力を失うものとする。

- (8) 詳細は入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be lease;  
Prefab building, Two buildings
- (2) Lease period;  
From 1 September 2014 through 31 August 2019
- (3) Lease place;  
Ibaraki Prefectural Central Hospital 6528 Koibuchi, Kasama-city, Ibaraki-ken.  
309-1793 Japan
- (4) Time-limit for tender;  
17:00, 11 March 2014 in case of mail  
10:00, 12 March 2014 in case of by hand
- (5) Contact point for the notice;  
Accounting Division, Ibaraki Prefectural Central Hospital.  
6528 Koibuchi, Kasama-city, Ibaraki-ken, 309-1793 Japan.  
Phone:0296-77-1121 ex 2021

~~~~~  
(公 安 委 員 会)

●技能検定員審査及び教習指導員審査の実施

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第1条の規定による技能検定員審査及び第10条第1項の規定による教習指導員審査を次のとおり行うので、規則第2条及び第10条第2項の規定により公示する。

平成26年1月23日

茨城県公安委員会委員長 鬼 澤 邦 夫

1 審査の種類

- (1) 技能検定員審査
 - ア 技能検定員審査（大型）
 - イ 技能検定員審査（中型）
 - ウ 技能検定員審査（普通）
 - エ 技能検定員審査（大特）
 - オ 技能検定員審査（大自二）
 - カ 技能検定員審査（普自二）
 - キ 技能検定員審査（牽引）
 - ク 技能検定員審査（大型二種）
 - ケ 技能検定員審査（中型二種）
 - コ 技能検定員審査（普通二種）
- (2) 教習指導員審査
 - ア 教習指導員審査（大型）
 - イ 教習指導員審査（中型）
 - ウ 教習指導員審査（普通）
 - エ 教習指導員審査（大特）

- オ 教習指導員審査 (大自二)
- カ 教習指導員審査 (普自二)
- キ 教習指導員審査 (牽引)
- ク 教習指導員審査 (大型二種)
- ケ 教習指導員審査 (中型二種)
- コ 教習指導員審査 (普通二種)

2 審査の日程等

平成26年2月25日(火)から28日(金)までの4日間、別表「技能検定員等審査日程表」のとおり行う。

3 審査の場所

(1) 実技試験及び面接試験による審査

東茨城郡茨城町長岡3783-3
茨城県警察運転免許センター

(2) 筆記試験による審査

東茨城郡茨城町長岡3814-9
茨城県指定自動車教習所協会

4 申請手続

(1) 申請

申請者本人が、次の提出書類を持参して行うこと。

ア 審査申請書

イ 住民票

ウ 履歴書

エ 運転免許証の写し (申請時に運転免許証を提示することにより写しの提出に代えることができる。)

オ 規則第17条の規定により審査細目についての審査が免除される者であるときは、そのことを証明する書類

(2) 申請期間及び受付時間

ア 申請期間

平成26年1月27日(月)から2月7日(金)までの間(土曜日及び日曜日を除く。)

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時15分までの間

(3) 申請先

東茨城郡茨城町長岡3783-3

茨城県警察運転免許センター内 交通部運転免許課教習所指導係

電話 029-293-8811 (内線341・342)

5 その他

申請に当たっては、茨城県警察関係手数料徴収条例(平成12年茨城県条例第53号)に定める審査手数料として、その金額に相当する茨城県収入証紙を審査申請書に貼り付けること。

別表

技能検定員等審査日程表

審 査 種 別		日 程	
技 能 検 定 員	技能検定員審査（大型）	筆記審査 実技審査	2月25日（火）午前9時から 2月27日（木）午前10時30分から
	技能検定員審査（中型）	筆記審査 実技審査	2月25日（火）午前9時から 2月27日（木）午前10時30分から
	技能検定員審査（普通）	筆記審査 実技審査	2月25日（火）午前9時から 2月27日（木）午前10時30分から及び 2月28日（金）午前10時30分から
	技能検定員審査（大特）	筆記審査 実技審査	2月25日（火）午前9時から 2月26日（水）午前8時30分から及び 2月27日（木）午前10時30分から
	技能検定員審査（大自二）	筆記審査 実技審査	2月25日（火）午前9時から 2月27日（木）午前10時30分から及び 2月28日（金）午前10時30分から
	技能検定員審査（普自二）	筆記審査 実技審査	2月25日（火）午前9時から 2月27日（木）午前10時30分から及び 2月28日（金）午前10時30分から
	技能検定員審査（牽引）	筆記審査 実技審査	2月25日（火）午前9時から 2月26日（水）午前8時30分から及び 2月27日（木）午前10時30分から
	技能検定員審査（大型二種）	筆記審査 実技審査	2月25日（火）午前9時から 2月27日（木）午前10時30分から
	技能検定員審査（中型二種）	筆記審査 実技審査	2月25日（火）午前9時から 2月27日（木）午前10時30分から
	技能検定員審査（普通二種）	筆記審査 実技審査	2月25日（火）午前9時から 2月27日（木）午前10時30分から及び 2月28日（金）午前10時30分から

審 査 種 別		日 程	
教 習 指 導 員	教習指導員審査 (大型)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月25日 (火) 午前9時から 2月25日 (火) 午後1時30分から 2月27日 (木) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (中型)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月25日 (火) 午前9時から 2月25日 (火) 午後1時30分から 2月27日 (木) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (普通)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月25日 (火) 午前9時から 2月25日 (火) 午後1時30分から 2月28日 (金) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (大特)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月25日 (火) 午前9時から 2月25日 (火) 午後1時30分から 2月26日 (水) 午前8時30分から
	教習指導員審査 (大白二)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月25日 (火) 午前9時から 2月28日 (金) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (普自二)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月25日 (火) 午前9時から 2月28日 (金) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (牽引)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月25日 (火) 午前9時から 2月25日 (火) 午後1時30分から 2月26日 (水) 午前8時30分から
	教習指導員審査 (大型二種)	筆記審査 実技審査	2月25日 (火) 午前9時から 2月27日 (木) 午前10時30分から及び 2月28日 (金) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (中型二種)	筆記審査 実技審査	2月25日 (火) 午前9時から 2月27日 (木) 午前10時30分から及び 2月28日 (金) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (普通二種)	筆記審査 実技審査	2月25日 (火) 午前9時から 2月27日 (木) 午前10時30分から及び 2月28日 (金) 午前10時30分から

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3, 0 6 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)